

## グリーンビークル導入補助事業

～ 事業用の燃料電池自動車等の購入費用を一部補助します！ ～

自動車排出ガスによる大気汚染や地球温暖化の防止を図るため、  
市内に使用の本拠を置く環境負荷の少ないグリーンビークルの導入に要する経費の一部を県等と協調して補助します。

- 1 対象者 市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人、又それらを対象に補助対象車両をリース契約により貸出しするリース事業者  
(注) 公法人、独立行政法人、国又は地方公共団体が50%以上出資する法人、電気事業者(電気自動車を購入する場合に限る。)、水素ガス事業者(燃料電池自動車を購入する場合に限る。)、自動車製造業者、自動車卸売業者、自動車小売業者、総合リース事業者及び自動車賃貸業者(上記～に対してリースするために補助対象車両を購入する場合に限る。)
- 2 対象車両 電気自動車(自動車検査証に記載される用途が乗用及び貨物に限る。)  
プラグインハイブリッド自動車(自動車検査証に記載される用途が乗用に限る。)  
**燃料電池自動車(自動車検査証に記載される用途が乗用に限る。)**
- 3 補助額 電気自動車 25万円  
プラグインハイブリッド自動車 15万円  
**燃料電池自動車 60万円(今年度から実施)**
- 4 補助事例 日産 e-NV200 バンの場合 25万円  
一般社団法人次世代自動車振興センター(以下NEV)の補助制度と併用可能で、最大110万円(市25万円、NEV85万円)の補助金を受けることができます。  
(注)NEVの補助額については、平成26年度クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金業務実施細則(平成27年6月29日現在)より抜粋



補助条件及び申込期間等、詳細については下記問い合わせ先にご連絡下さい。

【お問い合わせ先】 尼崎市役所 **環境創造課** (市役所本庁舎中館9階)  
電話番号:06-6489-6301 ファックス:06-6489-6300  
Eメール:ama-kankyo-sozo@city.amagasaki.hyogo.jp